

## 第6章

# 地域包括ケアシステム構築の ロードマップ～2025年を見据えて～





# 第6章 地域包括ケアシステム構築のロードマップ ～2025年を見据えて～



地域包括ケアシステム構築に当たっては、平成37年（2025年）だけではなく、更にその先の平成52年（2040年）まで視野に入れて地域包括ケアシステム構築の具体的なイメージを描き、第7期（2018-2020）、第8期（2021-2023）、第9期（2024-2026）まで、それぞれの計画期間ごとに段階的に構築していくための道筋を示すことが必要です。

第6期計画（2015-2017）においては、地域包括ケアシステムのあるべき姿のイメージ図を示しました。

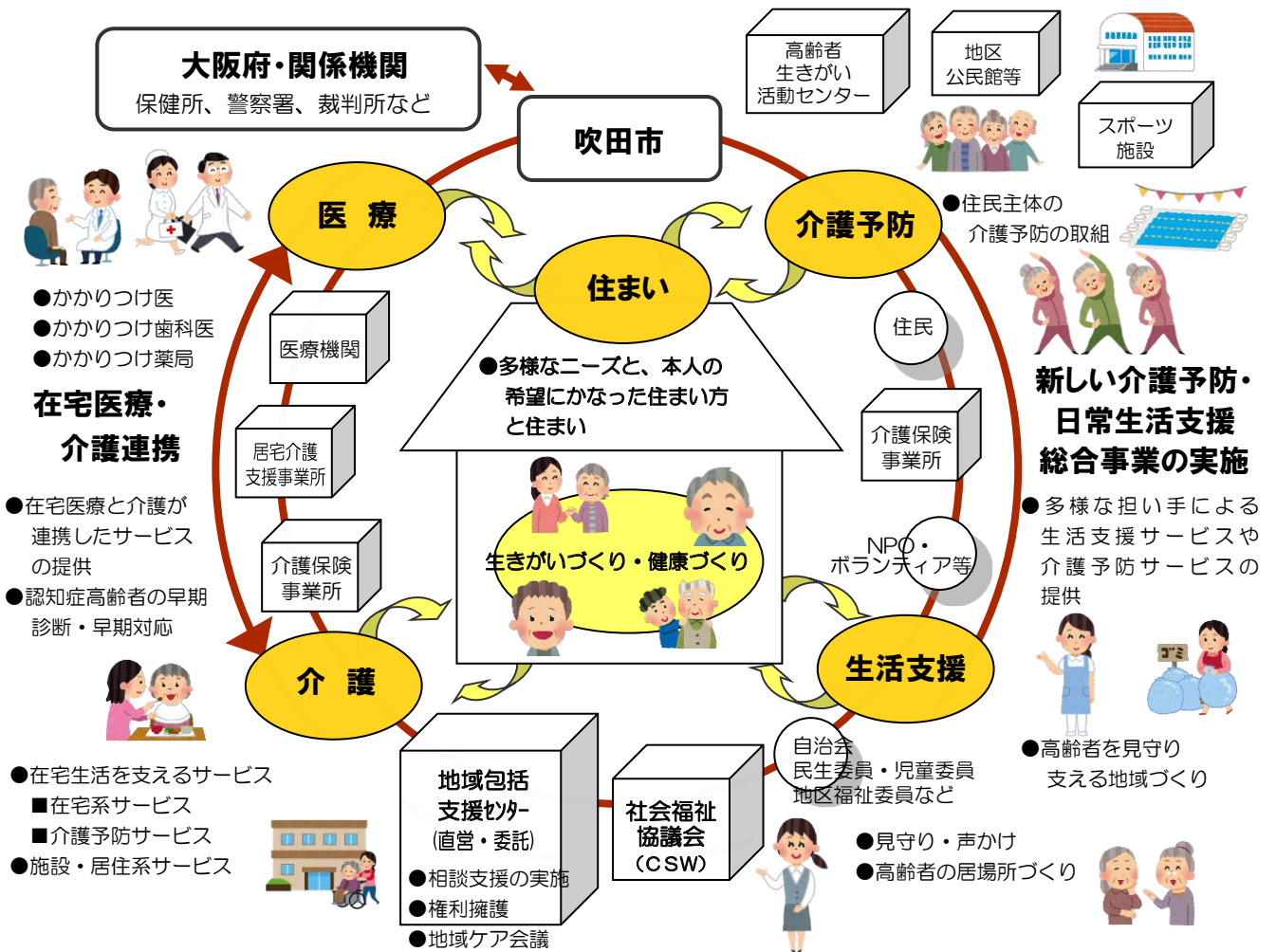
第7期計画（2018-2020）においては、平成37年（2025年）までのより具体的な取組と計画期間ごとの目標を示すロードマップをまとめます。

## 1 前期の計画で示した地域包括ケアシステムのイメージ

第6期計画（2015-2017）では、平成37年（2025年）における本市の地域包括ケアシステムのあるべき姿としてイメージ図を中心に示しました。

### 平成37年（2025年）における吹田市の地域包括ケアシステムのイメージ

#### 住み慣れた地域



## 2 今期から2025年に向けた具体的取組のイメージ



住み慣れた地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると

- ①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」
- ②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割
- ③「住環境」が「底」というイメージになります。

1枚1枚の「板」を大きくしつつ、しっかりとつなぎ合わせるとともに、それを支える「底」を強くしていくことで、より多くの人暮らしを支えられる「桶」になります。

本計画では、3つの施策、8つの基本目標の下、多くの取組を挙げており、その1つ1つが組み合わせあって「桶」を構成しているというイメージです。

今でも、住み慣れた地域で暮らすことができている人はいますが、「桶」の容量や強度は十分とはいえません。

平成37年（2025年）を見据え、行政だけではなく、市民、事業者等が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく必要があります。そのための主要な取組を「地域包括ケアシステム構築のロードマップ」として基本目標ごとにまとめます。

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6	基本目標 7	基本目標 8
生きがいづくりと健やかな暮らしの充実	相談支援体制の充実	介護予防の推進	自立した暮らしの実現に向けた支援の充実	認知症支援の推進	在宅医療と介護の連携の推進	安心・安全な暮らしの充実	介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

### 地域包括ケアシステムの構築

※ロードマップの各計画期間における実績及び目標は以下のとおりです。

- 第6期（2015-2017）平成28年度（2016年度）実績（一部、例外の場合は、年度を明記しています。）
- 第7期（2018-2020）・第8期（2021-2023）各計画期間の最終年度の目標
- 第9期（2024-2026）平成37年度（2025年度）の目標

### 3 地域包括ケアシステム構築のロードマップ

#### 基本目標1 生きがいきくりと健やかな暮らしの充実

##### 平成37年（2025年）のあるべき姿

- 高齢者の活動拠点である高齢者生きがい活動センターにおいて、仲間づくりや世代間交流など、高齢者自身が主体的に生きがいきくりを行っています。
- 地域に根ざし、地域に最も近い施設である地区公民館等における活動を通じ、生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています。地域住民が交流し、多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています。
- 高齢者が長年培ってきた知識と経験を社会に還元できるよう、高齢者の就労機会の確保ができています。
- 地域に整備されたスポーツ施設や学校体育施設等を利用して、高齢者が自らの目的や体力等に応じたスポーツ活動に取り組んでいます。
- 生きがいきくりや健康づくりの推進に高齢者が主体的に取り組むことにより、誰もが生きがいを持って暮らし、市民の健康寿命が延伸しています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
高齢者の 地域活動や 社会参加の 促進	生きがいきくりの 充実	① 高齢者生きがい活動センター利用者数				高齢者自身が主 体的に生きがい づくりを行って いる
		52,278人	54,083人	56,126人	57,490人	
	生涯学習の推進	② 【高齢者等実態調査】生きがいがある高齢者				生涯学習活動に 取り組む高齢者 が増えている
		51.1%	55%	60%	65%	
	地域活動参加への 支援	③ 地区公民館主催講座延べ受講者数				多様な地域活動を 行うことにより、 地域コミュニティ の形成が図られて いる
53,064人		57,124人	57,294人	57,465人		
就労への支援	④ 【高齢者等実態調査】 いきいきした地域づくり活動に参加者として 「参加意向がある」高齢者				就労機会の確保 ができています	
	57.3%	60%	65%	70%		
生涯を 通じた 健康づくり の推進	生涯スポーツの 推進	⑤ シルバー人材センター会員数				高齢者が自らの 目的や体力等に 応じたスポーツ 活動に取り組ん でいる
		1,842人	1,971人	2,070人	2,134人	
	健康診査及び各種 検診の啓発及び 受診率の向上 口腔ケアへの支援 疾病予防の推進	⑥ 【市民意識調査】 成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ 実施率				市民の健康寿命 が延伸している
36.7%		50%	60%	65%		
		⑦ 健康寿命				
		男性：79.94歳 女性：83.66歳 (平成22年 (2010年))	男性：81歳 女性：85歳			

**基本目標2 相談支援体制の充実**  
**平成37年（2025年）のあるべき姿**

- 地域包括支援センターが、行政機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を果たしています。
- 地域包括支援センターが、介護サービス事業者や医療機関、民生委員・児童委員、自治会などの地域の団体などと連携することにより、重層的なネットワークの輪が広がり、より地域に密着したところで相談支援が実施されています。
- 援助を必要とする高齢者とその家族に対し、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できるネットワーク構築のため、各地域で活発に地域ケア会議が開催され、援助に関わる機関同士の顔の見える関係づくりが進んでいます。地域の高齢者の課題等を集約・検討することにより、高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されています。
- 家族介護者支援や介護離職防止に向けた取組、男性介護者への支援が進み、家族介護者の負担や不安が軽減しています。
- さまざまな権利擁護事業の周知が進み、必要な人がその事業を利用するとともに、高齢者虐待防止や消費者被害の防止に向けた啓発が進むことにより、高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015～2017)	第7期 (2018～2020)	第8期 (2021～2023)	第9期 (2024～2026)	2025年には…
地域包括支援センターの適切な運営と機能強化	地域包括支援センターの適切な運営と機能強化	① 地域包括支援センターの評価				地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を果たしている
		開始 (平成29年 (2017年))	全地域包括支援センターが 評価基準をすべて満たしている			
地域包括支援センターを核としたネットワークの構築	相談窓口の周知・充実	② 【高齢者等実態調査】地域包括支援センターの認知度				より地域に密着したところで相談支援が実施されている
	41.7%	44%	47%	50%		
	地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築	③ 地域ケア会議開催回数				高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されている
	34回	33回	33回	33回		
地域での支え合い機能の強化	地域における支え合い活動への支援	④ 高齢者支援事業者との連携による見守り事業 協力事業者数（累積）				
		502事業者	746事業者	929事業者	1,051事業者	
介護者支援の充実	家族介護者への支援の充実	⑤ 介護相談件数				家族介護者の負担や不安が軽減している
	1,800件	2,010件	2,270件	2,530件		
	介護離職防止に向けた取組の推進	⑥ 【高齢者等実態調査】介護を理由に退職した介護者				
10.9%	0%	0%	0%			
権利擁護体制の充実	権利擁護事業の充実	⑦ 【高齢者等実態調査】成年後見制度認知度				高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができている
	27.2%	32%	36%	40%		
	高齢者虐待防止に向けた取組の推進	⑧ 【高齢者等実態調査】 高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者				
20.2%	10%	5%	0%			

### 基本目標3 介護予防の推進

#### 平成37年（2025年）のあるべき姿

- 介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」や介護予防の正しい知識が普及し、介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増え、介護保険の要支援・要介護認定率が下がっています。
- 地域住民主体の参加しやすい、地域に根ざした介護予防活動が推進され、元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
介護予防の普及啓発の推進	高齢者本人の介護予防意識の啓発	① 【高齢者等実態調査】 健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者				介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えている
	介護予防事業の充実 介護予防事業の評価・検証	6.6%	4%	2%	0%	
住民主体の介護予防活動支援の充実	身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実 介護予防活動のための拠点の確保	② 75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率				元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えている
		34.4%	33.6%	32.8%	32%	
		③ ひろばde体操 実施箇所数				
		4か所	10か所	15か所	15か所	
	④ いきいき百歳体操 実施グループ数					
	23グループ	180グループ	300グループ	375グループ		
介護予防推進員の養成及びフォローアップ	介護予防推進員の養成及びフォローアップ	⑤ いきいき百歳体操 参加者数 (活動支援1回目)				
		377人	2,700人	4,500人	5,625人	
		⑥ 介護予防推進員 登録者数				
		104人	180人	240人	280人	

**基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実**

**平成37年（2025年）のあるべき姿**

- 介護保険法の理念に沿った、自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています。
- 専門的なサービスを必要とする人には、介護サービス事業者による専門的サービスが提供される一方、NPOやボランティア、地域住民等の地域の多様な主体による、高齢者の生活に密着したきめ細かい生活支援サービスが提供され、在宅での安心した生活の確保が図られています。
- 高齢者自身が、見守りなど、生活支援の担い手として活動し、社会参加や生きがいづくりなどの取組を通じ、地域で支え合う関係ができています。
- 安心して暮らせる在宅福祉サービス等を提供し、地域での自立した暮らしを支えています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
自立支援型 ケアマネジ メントの 浸透・定着	自立支援型ケア マネジメントの 浸透・定着	① 【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】 自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者				自立支援型ケア マネジメントの 考え方が浸透・ 定着している
		10.8%	40%	70%	100%	
多職種協働による ケアプランの検討	多職種協働による ケアプランの検討	② ケアプランのケース検討数				
		42 ケース	126 ケース	126 ケース	126 ケース	
高齢者安心 ・自信サ ポート事業 の充実	多様な主体による 生活支援の充実に 向けた支援	実施	事業内容の 多様化や 拡充を検討	→		在宅での安心し た生活の確保が 図られている
	多様な主体による 通いの場の充実に 向けた支援	実施	事業内容の 多様化や 拡充を検討	→		
高齢者が 支え合う 生活支援 体制の整備	生活支援体制の整備 に向けた仕組み づくりの推進	⑤ 【高齢者等実態調査】 いきいきした地域づくり活動に企画・運営として 「参加意向がある」高齢者				高齢者自身が、 生活支援の担い 手として活動 し、地域で支え 合う関係ができ ている
	生活支援等の担い 手としての活動参 加の促進 集いの場の充実に 向けた支援	32.3%	35%	37%	40%	
暮らしを 支える 在宅福祉 サービス等 の提供	在宅福祉サービス 等の提供	⑥ 救急医療情報キット延べ配布数				安心して暮らせる 在宅福祉サービス 等を提供し、地域で の自立した暮らし を支えている
	ひとり暮らし高齢 者への支援の充実	12,730 人	15,730 人	18,730 人	21,730 人	



**基本目標5 認知症支援の推進**

**平成37年（2025年）のあるべき姿**

- 「認知症になっても安心して暮らせるまち吹田」の実現に向け、認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動を通じて、認知症の人やその家族を地域で支えています。
- 認知症の人やその家族への適切な支援体制が確立され、身近なところでその情報を得ることができています。
- 認知症ケアパスが普及し、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できています。
- さまざまな機会をとらえて認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています。
- 認知症カフェなど、身近な地域で相談し、集える場所が確保されています。
- 住民や事業者との連携により、地域全体で認知症の人を見守り支えています。
- 地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015～2017)	第7期 (2018～2020)	第8期 (2021～2023)	第9期 (2024～2026)	2025年には…
認知症についての啓発	認知症サポーターの養成	① 認知症サポーター養成講座受講者数（年度末累積） 17,403人    30,400人    40,150人    46,650人				認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいる
	認知症サポーターの自主的な活動への支援	② 認知症サポーターの自主的な活動への支援 フォローアップ研修など    活動の場の提供    集団支援    個別支援				
認知症の人とその家族への支援	認知症についての情報の周知	③ 認知症についての情報の周知 認知症支援ガイドブック等    ポータルサイト    ホームページ等    発信方法の多様化				身近なところで支援の情報を得ることができている
		④ 認知症ケアパス 配布    随時更新・配布				
	早期発見・早期対応に向けた支援の充実	⑤ 認知症初期集中支援チーム 1チーム設置（平成29年（2017年）4月）    評価・検証				認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっている
	身近な地域での相談や集える場所の確保	⑥ 認知症カフェ 15か所    周知・後方支援				身近な地域で相談し、集える場所が確保されている
地域における見守り体制の構築	事業者との連携による見守りネットワークの構築	⑦ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 協力的事業者数（累積） 469事業者    685事業者    847事業者    955事業者				認知症の人を地域全体で見守り支えている
効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進	認知症地域支援推進員による取組の推進	⑧ 認知症地域支援推進員 1人設置（平成29年（2017年）4月）    評価・検証				連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています

**基本目標6 在宅医療と介護の連携の推進**

**平成37年（2025年）のあるべき姿**




- 在宅医療と介護の連携強化に向けた仕組みづくりのなかで、関係者間の共通認識が深められ、在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいます。
- 吹田市ケアネット実務者懇話会やケアマネ塾などの取組を通じて、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています。
- 在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています。
- 在宅医療と介護のサービスが24時間365日提供され、医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
在宅療養を支えていくための連携体制の推進	在宅医療・介護連携の推進	① 在宅医療・介護連携推進協議会開催回数				関係者間の共通認識が深められ、在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいる
		2回	2回	2回	2回	
	在宅医療推進のための環境づくり	② 地域医療推進懇談会開催回数				
		2回	2回	2回	2回	
在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築	在宅療養推進のための研修の実施	③ 多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度				医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています
		45.9%	50%	50%	50%	
在宅療養等についての情報発信・相談支援	在宅療養についての市民啓発の推進	④ 【高齢者等実態調査】かかりつけ医のいる高齢者				在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られている
		78.9%	85%	90%	95%	
		⑤ 【高齢者等実態調査】かかりつけ歯科医のいる高齢者				
		76.8%	80%	85%	90%	
		⑥ 【高齢者等実態調査】かかりつけ薬局を決めている高齢者				
	63.4%	70%	75%	80%		
	在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供	⑦ 【高齢者等実態調査】人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者				
		44.7%	50%	60%	70%	
	在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供	⑧ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」				
		開設 (平成29年(2017年)11月)	周知、内容の充実			
在宅療養のための基盤整備	在宅療養を支える介護サービスの確保	⑨ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数				医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています
		0か所	1か所		2か所	
	⑩ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数					
	1か所	3か所		5か所		
	在宅医療を支える連携体制の構築	⑪ 退院支援加算の体制を取っている病院・診療所数				
		8か所	9か所		10か所	

## 基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

### 平成37年（2025年）のあるべき姿

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まいのバリアフリー化や、高齢者の住まいに関する情報の提供や相談体制が充実し、多様なニーズに対応した住まいの供給がされ、本人の希望や状況に応じた住まい方ができています。
- 高齢者をはじめ、すべての人が暮らしやすいバリアフリーのまちづくりが進んでいます。
- 防災・防犯に対する地域ぐるみでの取組や要援護者支援が充実し、安心して暮らすことができます。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
高齢者向け 住まいの 安定確保に 向けた支援	住み慣れた家で 暮らし続ける ための支援の 提供	① 【高齢者等実態調査】 住まいの困りごとが「段差が多い」認定者				本人の希望や 状況に応じた 住まい方ができ ている
		25.2%	20%	15%	10%	
	高齢者向け 住まいの 情報提供と 相談の実施	② 【高齢者等実態調査】 住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者				
		17.2%	12%	7%	2%	
③ 住まい探し相談会 開催回数		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
バリアフ リー化の推 進	バリアフリー化 の推進	④ 特定経路等のバリアフリー化整備率				バリアフリーの まちづくりが 進んでいる
		50.9%	100%	特定経路等以外の バリアフリー化に 随時対応		
防災・防犯 の取組の 充実	地域における 防災力向上の 推進	⑤ 連合自治会単位での自主防災組織結成率				防災・防犯の 取組が充実し、 安心して暮らす ことができている
		64.7%			100%	
	減災に向けた 取組の推進	⑥ 【高齢者等実態調査】住宅用火災警報器設置率				
		73.3%	設置率 100%に 向けた 普及・啓発			
消費者被害や 特殊詐欺被害の 防止に向けた 取組の充実		⑦ 特殊詐欺被害件数				
		76件	0件	0件	0件	

**基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営**

**平成37年（2025年）のあるべき姿**

- 介護人材が十分確保され、介護給付適正化の取組も進み、介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られています。
- 介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています。
- 地域密着型サービスを中心とする、在宅系サービス、施設・居住系サービスが充実し、介護サービス事業者が互いに連携してサービスを提供しており、介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…	
介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進	介護人材確保策の推進	① 介護人材確保策 新規事業の検討イメージアップの取組				介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られている	
	介護サービスの質の向上と介護給付適正化	② 【高齢者等実態調査】 受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合					
利用者支援の充実	介護保険制度の情報提供の充実	開設 (平成29年 (2017年) 11月)	周知、内容 の充実	→		介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できている	
	低所得者支援の充実	④ 「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人の割合					
介護サービスの整備	地域密着型サービスの整備	⑤ 小規模多機能型居宅介護 整備箇所数				介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます	
		8 箇所	9 箇所	→			12 箇所
		⑥ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数					
		0 箇所	1 箇所	→			2 箇所
		⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数					
		1 箇所	3 箇所	→			5 箇所
		⑧ 認知症高齢者グループホーム 整備箇所数					
17 箇所	19 箇所	→		20 箇所			
⑨ 小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数							
6 箇所	10 箇所	→		12 箇所			

 **コラム 38**

**コシカラ  
必要になる!?  
言葉シリーズ**



1～6の言葉の説明として正しいものは  
A～Gのうちどれでしょうか?  
答えはこのコラムの右下に!

- 1 デュアルタスク
- 2 コグニサイズ
- 3 オーラルフレイル
- 4 サルコペニア
- 5 リビングウィル
- 6 プロボノ
- 7 ポリファーマシー

**A** 「生前の意思」の意味で、病気などで意思表示ができなくなったときに備え、延命治療などの希望をあらかじめ残しておくこと。事前指示書ともいいます。

**B** 仕事で培った専門的なスキル・経験等を生かして活動するボランティア活動のことです。

**C** 加齢や病気により、筋肉量が減少することで、握力や足の筋肉など、全身の「筋力低下が起こること」をさす言葉です。加齢現象として筋肉量の減少は誰にでも起こりますが、極端に筋肉量が減少し、筋力が低下することをいいます。

**D** 2つ以上の課題を同時に行う、いわゆる「ながら動作」のことです。「運動」と「思考」を同時に行うことで、脳への血流量を増やす、注意を分散させる力をつける等、認知機能の低下を予防する効果があるとされています。

**E** 国立長寿医療研究センターが開発したコグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語です。コグニション課題（計算、しりとりなど）とエクササイズ課題を同時に行うことで、脳と身体の機能を効果的に向上させることを目的としています。

**F** 多くの薬を服用することにより副作用等の有害事象（※）を起こすこと。（※薬物との因果関係がはっきりしないものを含め、薬物を投与された患者に生じたあらゆる好ましくない、あるいは意図しない兆候、症状、または病気のこと。）

**G** 食べこぼし、わずかなむせなど、口腔機能の軽微な低下を含む、身体の衰え(フレイル)の1つです。

※参考：1-D-2-E-3-G/4-C/5-A/6-B/7-F

